

# 中山間地域担い手農地集積促進対策事業

支援内容



農地の出し手

借受け

農地中間管理機構

貸付け



農地の受け手（担い手）

規模拡大

【出し手協力金】

担い手の規模拡大に協力する、農地の出し手に対する交付

交付額：10千円/10a（県費10/10）

【受け手協力金】

規模拡大を行う担い手に対する交付

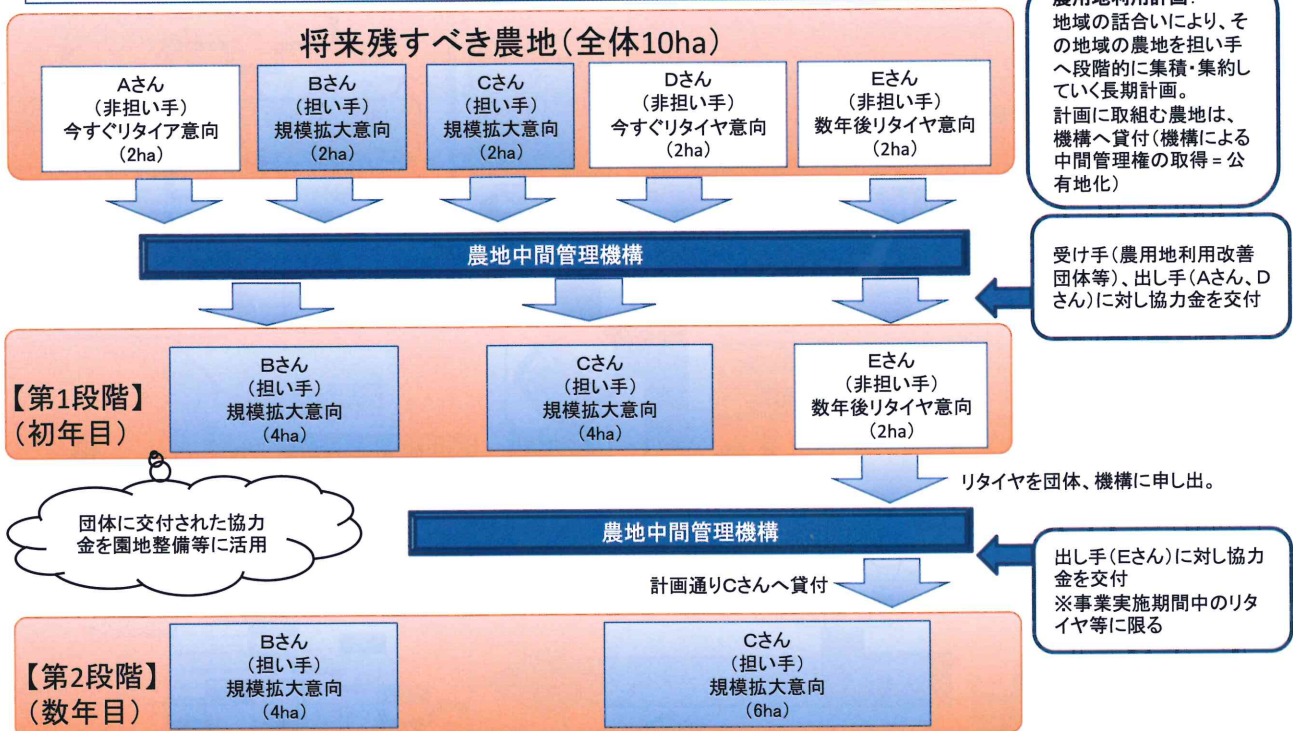
交付額：10千円/10a（県費10/10）

地域ぐるみによる組織的な取組を促進

【平成28年度から拡充】※畑地（樹園地含む）の取組に限る  
 地域の関係者による話し合いにより、今後の地域の中心となる担い手や農地流動化の方策などを明確化した将来計画を策定し、機構を活用して担い手への農地集積を計画的に進めていく取組を支援するため、話し合い組織（農用地利用改善団体等）を交付対象者の受け手とみなし、受け手協力金を組織へ一括交付

中山間地域の畑地（樹園地含む）における話し合い組織への協力金の交付イメージ

A～Eさんで農用地利用改善団体等を組織＝話し合いにより農用地利用計画を策定



※ 事前に話し合った計画が履行されることにより、Eさんの農地が耕作放棄されることなく、担い手（Cさん）に集積される。